



市 章

# 大津市公報

平 成 30 年 4 月 1 日  
号 外 ( 第 23 号 )

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 規 則

- 42 大津市協働提案事業審査委員会規則の一部を改正する規則..... 1
- 43 大津市職員懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則..... 1
- 44 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則..... 1
- 45 大津市財務規則の一部を改正する規則..... 2

## 規 則

大津市協働提案事業審査委員会規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年 4 月 1 日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第42号

大津市協働提案事業審査委員会規則の一部を改正する規則

大津市協働提案事業審査委員会規則（平成24年規則第126号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号を削り、同条第 2 号中「協働事業」の次に「（大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例（平成23年条例第 1 号）第12条第 1 項に規定する協働事業をいう。以下同じ。）」を加え、同条第 1 号とし、同条の次に次の 1 号を加える。

テーマ型提案事業（市が指定し、又は提案者自らが企画するテーマについて市民・市民団体又は事業者が提案する協働事業をいう。以下同じ。）の評価に関する事。

第 2 条第 3 号を次のように改める。

前 2 号に掲げるもののほか、パワーアップ・市民活動応援事業及びテーマ型提案事業の実施に関し市長が必要と認める事。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市職員懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年 4 月 1 日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第43号

大津市職員懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則

大津市職員懲戒審査委員会規則（平成19年規則第35号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第17条第 7 項」を「第16条第 7 項」に改める。

第 2 条中「第16条、第18条、第20条又は第22条」を「第15条、第17条、第19条、第21条又は第23条」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年 4 月 1 日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第44号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 項の表に次のように加える。

まちづくり協議会設立支援補助金	まちづくり協議会の設立を目指して組織された団体に対し、その設立に向けた準備に要する経費の一部を補助し、もって住民主体のまちづくりの推進を図ること。
-----------------	---

別表第2項の表市民提案による地域福祉推進事業補助金の項を次のように改める。

地域福祉活動推進事業補助金	学区社会福祉協議会が実施する地域の福祉の推進に関する自主的な活動に要する経費の一部を補助し、もって福祉の増進を図ること。
---------------	--

別表第2項の表障害者団体等運営事業費補助金の項の次に次のように加える。

障害福祉活動推進事業補助金	障害者団体等が障害者の福祉の推進を図るために実施する自主的な活動に要する経費の一部を補助し、もって福祉の増進を図ること。
---------------	--

別表第3項の表単位老人クラブ活動費補助金の項の次に次のように加える。

高齢者いきがい交流研修支援事業補助金	高齢者団体が行う視察、研修その他の高齢者の交流活動に資する事業に要する交通費の一部を補助し、もって高齢者の社会参加の促進を図ること。
高齢家族介護者支援はり、きゅう、マッサージ施術費助成金	同一世帯の高齢者を介護する高齢者に対し、はり、きゅう、マッサージ施術に要する施術費の一部を助成することにより、当該高齢者の健康増進及び心身のリフレッシュを図り、もって介護負担の軽減に資すること。

別表第3項の表はり、きゅう、マッサージ施術に対する施術費助成金の項を削り、別表第4項の表定住促進リフォーム補助金の項、商店街活き活き対策事業補助金の項、空き店舗再生支援事業補助金の項及び男性従業員育児休業取得奨励金の項を削り、別表第6項の表自然環境保全活動助成金の項の次に次のように加える。

定住促進リフォーム補助金	本市に転入する者等がその居住する住宅のリフォーム工事を行うのに要する経費の一部を補助し、もって本市における定住を促進するとともに、市内産業の活性化と空き家等の有効活用を図ること。
--------------	---

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

-----

大津市財務規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年4月1日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第45号**

大津市財務規則の一部を改正する規則

大津市財務規則(平成9年規則第73号)の一部を次のように改正する。

第63条を次のように改める。

**第63条 削除**

第139条第3項ただし書を削り、同条第4項中「前項本文」を「前項」に改め、「、又は前項ただし書の規定により備品ラベルを作成したとき」を削る。

「

別表中	大津市交通災害等遺児年金支給要綱に基づく年金	を
	大津市母子・父子家庭等入学祝金支給要綱に基づく祝金	

」

「

大津市交通災害等遺児年金支給要綱に基づく年金	に、
------------------------	----

」

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費

を

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、高額介護予防サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費

に、

大津市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく高額介護予防相当サービス費及び高額医療合算介護予防相当サービス費

大津市精神障害者医療費補助金交付要綱に基づく補助金

大津市重度心身障害老人等福祉助成費支給要綱に基づく福祉助成費

を

大津市はり、きゅう、マッサージ施術に対する施術費助成要綱に基づく助成金及びこれに伴う手数料

大津市重度心身障害老人等福祉助成費支給要綱に基づく福祉助成費

に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。